

花粉発生源対策プロジェクトの推進

対策のポイント

スギ花粉発生源対策を飛躍的に加速化させます。

このため、スギ花粉の少ない森林への転換等を重点的に促進します。また、少花粉スギ等の苗木の供給量を大幅に増大します。

- ・スギ花粉症の罹患率は総人口の10%を超えると推計されています。
- ・これまでに開発された少花粉スギ品種は121品種、無花粉スギ品種は1品種です。
- ・少花粉スギ苗木の供給量は、9万本（17年）でスギ苗木全体（約1,500万本）の僅か0.6%に過ぎません。
- ・全国のスギ人工林面積は約450万ha。最近のスギ造林面積は年に約6,000ha程度で、全国のスギ林の更新を図った場合には、現在の苗木の供給体制では700年以上が必要です。

政策目標

- 首都圏等へのスギ花粉の飛散に強く影響を与えると推定されるスギ林について、少花粉スギ林等への転換を進め、10年間でおおむね5割減少させます。
- 少花粉スギ等の苗木の供給量を10年後（平成29年）にはおおむね1,000万本に増大します。（これまでの目標は、平成28年に100万本）

<内容>

1. 無花粉スギ品種等の開発

- (1) 無花粉スギと精英樹の人工交配により開発した新品種の早期判定技術の開発を進めます。また、花粉症対策苗木の早期・大量生産技術の開発を進めます。

〔花粉症対策品種開発促進事業 20(0)百万円
事業実施主体：民間団体〕

- (2) 無花粉スギに関する遺伝的特性を解明し、また、遺伝子組換えによる花粉発生制御技術の開発を進めます。

【(独) 森林総合研究所運営費交付金 10,180(10,317)百万円の内数】

【遺伝子組換えによる花粉発生制御技術等の開発 75(0)百万円】

2. 花粉症対策苗木の生産供給体制の整備

- (1) 花粉症対策苗木の増産に不可欠なミニチュア採種園等の整備を推進します。また、花粉症対策品種間の人工交配を行い、花粉症対策苗木の増産を進めます。

〔ミニチュア採種園等緊急整備事業（森林・林業・木材産業づくり交付金）43(0)百万円
補助率：定額
事業実施主体：都道府県〕

(2) 花粉症対策苗木の供給量の増大を図るため、新たな挿し木生産（マイクロカッティング）の導入に必要な条件整備を進めます。

〔 広域連携優良苗木確保対策のうちマイクロカッティング生産促進事業 30（0）百万円
補助率：定額
事業実施主体：民間団体 〕

(3) 無花粉スギ等を短期間で普及させるため、組織培養により増殖等を行い、都道府県に対し、無花粉スギ等の苗木を供給します。

〔 抵抗性品種等緊急対策事業 48（48）百万円の内数
事業実施主体：民間団体 〕

3. 花粉の少ない森林への転換等の促進

(1) 首都圏等へのスギ花粉飛散量が多いと推定される発生源地域を対象に少花粉スギ林や広葉樹林等への転換を促進するとともに、少花粉スギ苗木の着実な増産を図ります。

〔 花粉の少ない森林づくり対策事業 2,286（0）百万円
補助率：定額
事業実施主体：民間団体 〕

(2) 都市部を対象に、スギ花粉が多く飛散している発生源地域を推定する調査を実施し、花粉発生源対策を効果的に推進します。

〔 スギ花粉発生源調査事業 45（30）百万円
事業実施主体：民間団体 〕

(3) 都市周辺のスギ人工林等において、広葉樹林や針広混交林へ誘導するための抜き伐り、雄花の多いスギ林分の間伐等を推進します。

〔 森林環境保全整備事業等（公共） 63,608（71,729）百万円の内数
補助率：3／10等
事業実施主体：地方公共団体、民間団体等 〕

4. 国民参加による花粉発生源対策の推進

(1) 花粉発生源対策により伐採された木材の有効利用を図るため、単板製造施設、ラミナ製造施設等をリースにより導入する場合のリース料の一部を助成します。

〔 木材供給高度化設備リース促進事業 173百万円のうち88（0）百万円
補助率：定額
事業実施主体：民間団体 〕

(2) 都市住民等による花粉症対策に効果的な森林づくり活動を支援します。

〔 地域活動支援による国民参加の緑づくり活動推進事業 168（169）百万円の内数
補助率：定額、1／2
事業実施主体：民間団体 〕